

# 産業建設常任委員会会議録

[平成25年 2月15日開催]

南あわじ市議会

# 産業建設常任委員会会議録

日 時 平成25年2月15日  
午前10時00分 開会  
午前11時52分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（7名）

委 員 長	阿 部 計 一
副 委 員 長	印 部 久 信
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	長 船 吉 博
議 長	森 上 祐 治

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産業振興部長	興 津 良 祐
農業振興部長	松 下 修
都市整備部長	山 崎 昌 広
下水道部長	道 上 光 明
産業振興部次長兼水産振興課長	早 川 益 弘

農業振興部次長	神	田	拓	治
都市整備部次長	垣	本	義	博
下水道部次長兼下水道課長	岩	倉	正	典
次長兼農業委員会事務局長	原	口	幸	夫
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真由美	
農業振興部農地整備課長	喜	田	展	弘
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道加入促進課長	松	本	典	浩
農業委員会事務局課長	小	谷	雅	信
国民宿舎支配人	北	川	満	夫

## Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
  - (1) 産業振興の推進について
  - (2) 農業振興の推進について
  - (3) 都市整備事業の推進について
  - (4) 下水道事業の推進について
  - (5) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 3 2

## Ⅲ. 会議録

# 産業建設常任委員会

平成25年 2月15日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時52分)

○阿部計一委員長 おはようございます。

ただいまから、産業建設常任委員会を開会します。

なお、報告いたします農林振興課長並びに都市計画課長が欠席届が出ておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

執行部、御挨拶、副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

まず、はじめにお断りを申し上げておきますが、市長は、きょうは人権擁護委員協議会というのが、淡路の総会がありまして、緑のほうで御挨拶をさせていただいておりますので、欠席をさせていただいております。御報告を申し上げたいと思ひます。

2月に入りまして、もう既に暦の上では春を迎えておるわけでございますが、気候的には一番寒い時期かなというふうに思っておりますが、やっぱり我々、春というふうな声を聞きますと、何か浮き浮きしてくるという感じをいたします。

一点、御報告をしておきますが、昨年は、水仙郷の入り込みが非常に低迷していたというようなことで、今回、特に補正予算等をお願いをして、その手だてを講じてきたわけなんですけど、ことしは、花の開花時期が遅くなりました。そういう点もあるのかもわかりませんが、この先ほどの3連休、非常に入り込みが多くありまして、3日間で水仙郷で約1万3,000人ぐらいの入園がございました。それにひっかけて、人形座のほうも3日間で1,000人を超す入場者もありましたし、イングランドの丘も約1万人ぐらいの入園を迎えるということで、やはり天候のかげんもあるわけですが、水仙郷にお客さんが来れば、冬の観光はあちこちに波及効果を及ぼすというふうなことも、やっぱり顕著に出てきておりますので、今後も引き続き、やっぱり水仙郷の誘客ということも力を入れていきたいなというふうにも思っております。これから、また春になってきますので、渦潮観光もよくなってまいりますので、ことしの入り込みについては、期待をしているところでございますので、また後ほども、ちょっと報告をさせていただきますが、イングランドの丘でもうれしいニュースもございますので、いい観光客の入り込みが期待ができるかなと思っておりますので、どうぞよろしくまたお願いをしたいと思います。

きょうは、所管事務調査ということでございますので、いろいろと御指導をいただきますように、お願いを申し上げたいと思ひます。

○阿部計一委員長 ただいまから、閉会中の継続審査として申し出があります所管事務

調査事項5件について、一括して調査をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長       それでは、そのように図らせていただきます。  
何か、ございましたら。  
谷口委員。

○谷口博文委員       おはようございます。  
今朝の新聞を見ていたら、国の国家補正予算が計上されておりました、衆議院を通過というような記事がございましたけど、その中に復興防災事業予算として、3兆8,000億円ぐらいの事業予算が計上されたような記事が載っていたんですけど、私はそれに大きな期待をしとんねん。要は、防災減災公共工事、できるだけ速やかにやっていただいて、していただくというのはいいねんけど、今、松島橋でないけど、倭文川の護岸、災害復旧で工事していますわね。それであの辺の松島橋の工事が前回のときは、まだ予算がないというようなことで、お聞きしとってんけど、その辺の進捗、今のわかり次第でお願いできますか。

○阿部計一委員長       都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博）       失礼いたします。  
今、倭文川が松島橋のかけかえ工事。それと大日川の改修工事、それは三原川水系の広域基幹河川改修事業、その中にこの二つのメニューが入ります。それで、今回補正予算によりまして、当初今、松島橋のかけかえ工事については、3分の1ぐらいの予算配分しかありませんでした。今回、今言う補正予算の関係で、ほぼ満額以上のお金がついてきております。その関係で、この3月に松島橋のかけかえ工事に着手いたします。それで、それにつきましても、3月、これは県の事業なんですけども、3月に入札予定ということで、橋のかかっている両護岸の補強から入ります。それで、両護岸につきましても、交換矢板を打ち込み、橋の上部工を撤去する工事を3月の入札によりまして、実施をします。  
以上です。

○阿部計一委員長       谷口委員。

○谷口博文委員       三原川河川改修計画30年計画によると、最優先として、大日川の河

川改修というか、大日川の拡張工事等が優先順位としてなっていたと思うんよ。地元説明もしていただいて、大日川の河川改修事業に対して、関係地区の説明会もしとんねんけど、あの辺の説明会やけど、松島橋は橋のかけかえ等々、完成予定はいつですか。

○阿部計一委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） この松島橋の工事につきましては、過去何回か工事がとまった経緯がございます。県のほうもやっと動き出した工事でございますので、二つメニューがございますが、今、県のほうとしては、この橋のかけかえ工事に全力を尽くしております。その関係で、橋の前後の道路整備も含めまして、27年度を完成を目指しております。ですから、二つのメニューでございますので、27年度この工事が終われば、本格的に大日川の改修に入るものと思われま。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 大日川の改修に伴って、説明会のときに過去、大日川の拡張に伴って、未登記というか、その辺の話があったと思うんですわ。次長もそのときにいて、県のほうはその未登記の改修を速やかにやるというような、着手するというような住民説明会ではそういうふうな説明がありましたわな。その辺、要は大日川の河川改修、橋の近辺のときに、前回のときに用地がかかるとんねんけど、しっかりとした未登記部分があると。それを速やかに県が改修するというような説明をされていたと思うんやけど。その辺の進捗状況はどないなっていますか。

○阿部計一委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 今、言う大日川は、過去に蛇行した河川でございました。それを改修して今の形になっております。今、委員がおっしゃられたように、その当時、未登記の部分がかなり残っております。それをこの工事に並行しまして、平成25年度から地籍調査に入る予定をしております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、そのとき私もその人から相談を受けていて、その方は亡くなったようなケースもあるんやけど、25年から地籍へ入って、実際大日川の河川改修事業というのは、いつごろから計画される予定なんですか。

○阿部計一委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 今、洲本土木部のほうで橋の詳細設計をしております。今、大日川には山王橋、新山王橋、二つの橋がございます。今、下流部にある山王橋のかけかえにつきましての詳細設計ということで、地元と調整しつつ、その山王橋については今、川にちょっと斜めに入っております、斜めにかかっておりまして、それを現状のまま斜めにつけるのか、直角につけたら橋の長さが短くなるので、経費的にも助かる部分もあるんですけども、そういう面も含めて地区長なりと相談をしながら、その詳細を決める予定であります。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 25年から地籍に入られるということなんやけど、地元の方々は、要は地元説明をしているものやから、いつからそういうふうな立ち退きというか、移転先を考えているようなことやから、そやから地元説明を速やかにしてほしいという要望が、次長なり部長のところに来ていたと思うんやけど、その辺の地元説明の計画ありますか。

○阿部計一委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 今、当初一番最初この説明会をしたのが、23年の1月でございます。それから、もう1年以上がたっております。その中で今、橋の詳細設計、県のほうに確認をすれば、秋ぐらいにできるのかなというようなことを聞いております。

それで、それに基づいて、当然川は広がりますので、その橋の図面をもとに用地を確定し、当然境界の立ち合いもお願いしないとイケませんので、今のところ、来年の1月ぐらいにきちっとした、用地が確定すれば、できるだろうということを聞いております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 地元説明は、いつごろを予定されているの。来年ですか。

○阿部計一委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 来年の1月です。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 来年の1月ですか。わかりました。これで、終わります。

○阿部計一委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） ただいま、委員のおっしゃられたように、23年の11月にこれは、大日川で大幅に改修というようなことで、ちょうど引手になります。それで、兩岸そのものが後ろへ下がると。そういった中で、とりあえずこの法線だけは、川の法線だけは、実は絶対に変えられないような状況になってまいります。それで、それをやはり同意が得なければ、何の次の進展もございませんので、23年の11月に地元の方々に説明をして、協力を得たというような形で進んでおります。

それで、先ほども次長が言いましたように、橋等々、かなり横の隣接する私道の関係、そのら辺も大幅に変わるような状況もございますので、そこら辺はきちっとした詳細の設計を組んでから、やはり地元におろさなければ、進展はないものというようなことで、案、案ではあきませんので、もうしっかりした地元の一応の方向性を見出したものを持って行かなければならないかなと。そういうような思いでおります。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、緊急経済対策でないけれど、やはり防災という公共工事が、それなりの予算ができた。私はこれに期待しとんのよ。できるだけ速やかに着手やっていた方向で、来年の1月や何やで、とにかくそういうふうな国なり県なり、防災、公共のインフラというのは、補正なり何なり3兆8,000億円や言って、というような金がどんだんのっているんやから、これをできるだけ速やかに短縮してでも、やはりやっていたいて、市民の安全、安心のためにやっぱりインフラ整備というのは、私は必要やと思っているさかい。ここら、今までの30年計画みたいな眠たい話やなしに、できるだけ速やかに、予算を獲得の努力をしていただきたいということで、これはこれで終わります。

○阿部計一委員長 ほかに。  
砂田委員。

○砂田杲洋委員 北海道牛の導入事業について、少し聞かせていただきたいと思います。北海道牛導入事業の目的と、補助金の内訳、ちょっともう一回、確認のためお願いいたし

ます。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 北海道牛導入の事業の目的なんですけども、南あわじ市は、御存じのとおり、乳牛の飼育頭数、個数、ともに年々減少の傾向にあります。そこで、成牛生産量、後継牛の確保と酪農家の活性化を図るため、南あわじ市として、北海道導入の事業を実施するのという目的で実施しております。

なおかつ、事業費なんですけども、導入1頭当たり、南あわじ市としての補助については3万円。50頭分の予算をおいて、合計150万円の予算で実施している予定でございます。参考までに、市は1頭当たり3万円なんですけども、酪農協が6万円。県酪が2万5,000円、計11万5,000円。1頭当たり11万5,000円の支援があるというふうに聞いております。

今年度、50頭を目標に導入しているんですけども、今現在で、33頭導入されているというふうに聞いております。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 補助金の総額が150万円。50頭ということですね。酪農さんと何回か話をしておりますと、経済状況もあり、酪農低迷もあり、50頭を確保というのがなかなか難しいということで、何も補助金を引き上げとか言うのではないんですけども、頭数制限を外してもらったら非常にしやすいということをおっしゃってありますが、それはできないことはないと思うんですけど、どうですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 22年度までは、30頭、3万円補助の30頭だったんです。そこで、酪農のほうからも要望がありまして、もう少し力を入れてもらえないかということで、50頭にしました。23年度は、50頭、150万円。24年度も同じように、できるだけ多くの頭数が導入するほうが効果的だということで、20頭増頭して50頭という案を出して、今実施している状況なんですけども、そのときに、補助金を交付要綱も補助金ですので、補助金交付要綱をつくっております。そこに、導入補助金ということで、導入補助金は1頭当たり3万円とするというふうに明記されておりますので、導入された頭数かける3万円というような形で進めさせていただきたいなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 できたら、そこをちょっと変えてもらったら一番いいねんけども、酪農さんもそういうのがあるんですけど、目的はいろいろな優良乳牛を導入するということですけども、去年も見ておりましたが、おなかに入っているF1やな。あれはちょっと目的外、目的にそぐわんのかなと思うんやけど、その点はどうか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 去年も酪農家との協議の中で、そのF1の話も出ました。うちとしてはせっかく導入するのに、腹に入っている牛を初産で導入していつているんですけども、腹に入っている牛がF1ということで、黒牛のかけ合わせということで、新しい乳牛の改良にならんのではないかという意見もありました。それも、うちとしては、改良をできるだけ進めるについては、性別判定している牝牛が腹の中に入っておれば、更新は早いなというふうな思いでおったんですけども、話の中で、酪農の経営が非常に苦しいと。もし、生まれた子が牝であった場合、乳牛とF1であれば、市場単価が大方10万円ほど違うんですよね。経営に助かると、F1であれば助かるという意見もありましたので、その辺でF1はあきませんというようなことは、まだうちは指示はしていないんですけども、それぞれの事情があるのかなと。酪農家の事情があるのかなという思いで今は。ちなみに、23年度ですか。全体のうちの50頭を導入している中で、8頭がF1であったと。今現在、24年度が33頭ですけども、このうちの8頭がF1の予定でございます。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 それは、経営、今酪農家は苦しいのはよくわかっているんやけども、目的とは全然違うと思うんよ。さっきも次長が言われたように、3万円の補助金、150万円。それは1頭につき3万円となっていると言うねんけど、その観点から言ったら、このF1というのは目的外やのう、言うたら。優秀な乳牛を導入することにしているのに、できた子が役に立たんというか、売ったら高く、酪農の経営にはちょっと助かるということもあるんやけども、目的がまるで違うわけやの。私、考えたら1頭3万円という、その分の枠を外して、とにかく150万円やるわと。そのかわり、このF1というのはあかんというような方向にならんかな。どうも、わし等も納得せんよ。優良な乳牛を導入しとんに、来て生まれた子供は酪農には役に立たん子供ができた。経営はえらい助かるんやけども、ちょっと目的が違うと思うんやけども。その辺、何かできらんかな。私は、見逃

しているように思われるんやな。ほかの業種の人からもおかしいと言われることがあるんよ。目的と違うことをしているんでないかと。1頭3万円というこの条件を外して、150万円を酪農にやると。そのかわりF1はもって来るなというようなことはできないかな。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 1頭3万円を外してしまえば、いろんな問題が出てくると思うんですよね。購入する牛も一定金額ではないんですよね。50万円から大方60万円近くする牛。購入する牛もこの飼い主が、直接現地を見て購入してくるのではないので、酪農家の代表の方が委員の方が行って購入して、後それをくじで決めて、各農家に配付するというので、いろんな問題があるので、一律補助は3万円と。

もし、可能性があるんだったら、パーセント。例えば50万円の牛を3万円と、60万円やったらちょっと補助金を上げるとかというような、流用的なことはこれからも検討する余地はあるというふうには思います。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 F1の関係はもう黙認でいくわけや。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） うちとしても、それは酪農についてはF1はちょっと、今後を考えた場合、都合が悪いのではないかと。改良にならんじゃないかというようなことも言わせていただいたんですけども、今の酪農の状況を見たら、60万円の牛を入れてきて、もし牡が出た場合に3万円ぐらいしか売れないので、その辺のところを考慮させてくれやと。

この牛を入れることについて、北海道牛を入れたら、淡路の平均の搾乳量より大分搾乳量が多いので、そこで経営的に改善できるし、また2産、3産目については、乳牛の種付をしていくというようなことで、今回はそれで話し合いはしている状況でございます。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 その牡ができた場合と言うけども、それは判定できるんやな。購入するまでに。それはちょっと印部委員が専門で聞いたら、ちょっと経費がかかるんやけどもということなんよ。それは、そのことをそない言うんやったら、判定してちょっと高くつ

いてもかまわないということで、牝の入ったやつとかに限定できると思うんやけどな。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 23年度導入している50頭の中でも8頭ぐらいは、判別精子を使って、牝の種を受精させて、ほとんど生まれる牛については、牝がほとんどやということで、判別精子の受精をしている牛もございます。これが全部できたらいいんですけども、なかなかそれも経費があって、全頭対象することは、今現状難しいような状況でございます。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 何か、ちょっとすっきりせんような答弁やけど、それぐらい何とかなれへんのかな。何や目的は、優秀な北海道牛を導入することになっているのに、F1がついていたり、牡や牝やわからんというのをせんと、1頭2万ぐらいでいけるんのか。判別に。もうちょっと要るの。それを出しても、牝ということにしたら目的に合致していいと思うんやけどな。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 多分、北海道に買いに行ったときに、妊娠している分について、初産で妊娠している分について購入するということで、判別精子を使って、たまたま対象牛になっておれば、スムーズに購入できるんですけども、こちらから指示して、なかなか牛を見て、この牛だったら該当するなど。たまたまそれが判別精子をつけていたら一番ベターなんですけども、その辺の絡みがあると思います。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 酪農さんから、いろいろ要望があってんけども、また担当部と話をしてもらって、その補助金とかいろいろについてお互いに便利となるように運営してください。

終わります。

○阿部計一委員長 ほかに。  
長船委員。

○長船吉博委員 先ほど副市長が水仙郷のことをお話をしておりましたけども、私もきのう水仙郷のほうへちょっと見に行ってみてまいりました。

水仙郷の冬の観光の目玉として、水仙郷に来てくれる一番多かったときなんかだったら、10万人を超えていた。それが年々、ちょっとお客が減ってきておったという現状で。なぜ、そこで補正をして計上をする。そういうなぜ補正をするのかなど。僕ら、やっぱり冬の観光の目玉である水仙郷は、常時その予算をつけて、それで集客していくと。また、集客活動をするということは、やっぱり年々いつも同じような形ですべきですべきではないかなというふうに思うんですけども、この点いかがですか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 先ほど、長船委員からの質問でございますが、水仙郷のPRにつきましては、昨年が非常に天候も左右しまして、水仙の状況が、花の状況が悪かったということで、入り込み数も例年の半分程度しかなかったということ。これを受けまして、24年度につきましては、これじゃいかんということで補正で対応して、PR、推進のための予算をつけていただきました。本来ならば、委員がおっしゃるように当初からつけるのも、その策でないかというふうに考えます。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 きのう、見てきたんですけども、やっぱり花が咲き乱れるというほどでもないよな。南のほうは。東のほうは結構咲いていたけども、ちょうど僕が行ったときに、多分テレビ局じゃないけども、どこかのカメラが入ってまして、そのカメラアングルをどこにしようかなという、迷うような状況で、これはちょっと寂しいなと。やっぱり水仙郷へ来たら、うわーという、圧倒される花が乱れるぐらいのものでなければ、やっぱりその感動を、来た人の感動を与えられないんじゃないかなという思いがするんで、やはりもっともっと、この冬の観光の目玉とした水仙郷の主としたものをしっかりと、もっとお客さんに来てもらうために、手入れをするための予算をしっかりと前もって、毎年毎年前もって、地元の方々とお話をしてお話をしてやっていくべきではないかなというふうに、僕は思っているんですけども、その点いかがですか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 年中通じた管理につきましては、現在指定管理をしてお

ります、これは自治会さんのほうで肥料やり、下草刈り等を行っているところでございますが、必要に応じて専門の造園業であるとか、そういうのも入れるのが妥当ではないかというふうに考えます。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それとこの前、水産祭りがあったんですけども、大分前だったと思うんですけども、灘漁協の方々がその水仙の時期にワカメとか鮮魚とか、販売をしておりましたよね。結構、そのときに車が停まって好評だったんですけども、今回の水産祭りの寂しいなと思ったのは、鮮魚。地元の魚が売っていなかったというのが非常に寂しいなという思いをしたんですけども。今後水仙の時期に、そういうふうなまた売店でもやっておれば、またまた地元のそのよさを売っていけるんじゃないかなという思いが非常にするんですけども、そこら無理なんですか。

○阿部計一委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） この前の水産祭りのときはどうもありがとうございました。

鮮魚、水産祭りのPR、南あわじ市の水興会の水産業のPRというようなことで、ほとんどが振る舞いを地元の人が観光客の人にPRをするという意味での一つのイベントとしてやっております。

ただ、今長船委員のおっしゃったように、鮮魚。やっぱりどうしても外で、テントを張ってのイベントになりますので、鮮魚とかな生ものの販売とかいうのが、保健所等の関係でかなり規制がかかって難しい面があります。そういったところで、そういう建物の中とかであれば、そういうのが可能かと思うんですけども、ちゃんとした保健所に届け出をした施設でなければ、そういうのがちょっと難しい点があって、そういう販売のほうはなるべくしないようにということではしておりません。

ただ、今回も水産祭りのとき、ちょうど前で地元の方が花とか干物とか、そういうものを販売されていたというので、あるいは水仙郷の時期に観光客のよい機会のお土産になるだろうというのをまた地元のほうに協力をさせていただいて、同時にするようお願いをしていきたいとは思っています。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 魚でも鮮魚、料理をしたあかんのよの。料理をしたら、そこで料理を

したらあかん。だから、生きたまま、水道とかそういうのがあったら許可取りやすいのよ。ただ、検便とかそんなことはせないかんだろうけども、そんなに難しくないと思うんで、できたら水交会の方々にでも協力をしてもらったら、やっぱり淡路のよさというのをもっともってやっぱり売っていかないかんのやないかなと、僕ら思うんです。できたら、これだけお客さんが来てくれよるんやから、そのままぱっとやっぱりお金も落としてもらわないかんと思うんで、もう少し産業振興部のほうと協力をし合って、観光課のほうと協力し合ってやっていっていただきたいなというふうな思いがしております。

ほんまに、課長、今度しっかりと予算もつけてもらって、花が乱れるようなお客さんが来て、うわっと圧倒されるような水仙郷にしていっていただきたいというふうな思いがしておりますので、本当にことは、はっきり言って天候に僕は恵まれたと思っております。寒いから咲くのも大分遅くなっているし、そのときにぱっと一緒に咲いてきてもおりますし、天候のいろいろな問題もありますけども、やっぱり手入れがやっぱり大事だということだと思いますので、その旨、地元と協力をし合って、この冬の観光の位置づけというのはどれだけ、商業、ホテルの方々、また商売人の方々が期待しているか。まして、その淡路人形座がこれだけ1日1,000人も入ったような、これは初めてでしょう。3日か。そんなは、ちょっと少ないでしょう。それもほとんどが有料でしょう。有料入場者じゃないですか。それだけ淡路に来てくれるということは、その水仙を見に来てくれる人たちをやっぱり大事な大事な水仙郷だと思うんで、一つその旨、お願いをして終わっておきます。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 先ほどの長船委員の話はそのとおりだと思います。

やっぱり戦略がないのかなという感じを受けます。マーケティング戦略室について聞きたかったんですけど、そもそも観光課の課長が戦略室の室長なんですか。それと合わせて、マーケティング戦略室も当初の設置目的も含めて、改めてお聞きをしたいと思います。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） マーケティング戦略室につきましては、平成21年から国の緊急雇用対策の補助金を受けまして設置しております。その中で、どのような事業をするかということで、農商工連携推進事業、それから瓦の販路拡大推進事業、観光業務の推進事業、この3点の事業に絞りまして、力を入れて売り出していこうというところからスタートして、現在に至っているような状況でございます。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員         そういう説明を受けても、もう21年からことしで3年がたって、4年がたって、なかなか中身もよく見えてこないし、成果をもちろん見てみたいんですけども、なかなか成果も上がらんという状況もあると思いますが、何かマーケティングに対してのそういう積極性というか、能動的な動きが見えてこないんですけども、現状どんなふうに考えているんですか。

○阿部計一委員長         商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）         なかなか形としては、見えてきていないというところもございまして、それぞれの事業につきましては、ことしで4年目になるということで、継続してやっている事業がほとんどでございまして。その中で、農商工連携事業につきましては、各方面への販路拡大、それから物産展、各産直の団体の方に協力をしていただいて、京阪神方面へ売り出すという形で、年間3、4回行っております。それと、最近ですので、ネット販売ということで、インターネットを通じての販路を拡大するというふうな事業を展開してきております。

それから、瓦のほうにつきましては、ハウスメーカーとか、それから各建築設計事務所等々へ毎年淡路瓦のPRに運びまして、また瓦組合とも連携をしながら海外への展開も進めているところでございます。

それから、観光事業の推進につきましても、入り込み客数の実態を常に把握していたり、また観光協会と連携して各地イベントに参画して行っているような現状でございまして。

○阿部計一委員長         出田委員。

○出田裕重委員         聞いていた役場の業務ですよ。ほんまに、それは、何で戦略室やいう名前をつけてまで期待をさせておいて、何か期待倒れやと思っているんです。ふつうに各種団体と連携をして、各種団体の要望なり提案なりをこなしているというのが現状であって、何か能動的な、もうすぐ新年度ですけども、新しい戦略とかそういう市民から、こういう役場の動きをすれば、観光客もふえるだろうというような目的をもって動いているように見えないんですけども、そういう理解でいいんですかね。僕はもっとやれると思っているんですけども。

○阿部計一委員長         産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐）         確かに、出田委員さんのおっしゃるとおり、なかなか目

に見えていない部分があるとは思いますが。これも、一つは緊急雇用対策の中で雇い入れた中で、それを事務所はやはり役所の中でおりますので、やはり役所的なものが多いかなと思っております。

ただ、その中でもやはり先ほど瓦の関係でも、今まで寒冷地で燻瓦でも通じなかった瓦を黒燻といいまして、耐寒性が出てきた瓦もあります。そういうことで、豊岡市なんか訪問をした中で、それを城崎の公園で使って、その耐寒性ができますよということで、宍粟市とかいろいろなところを回っております。

また、ネット販売についても農商工なんかでやっていますけども、余り表立って出ていないんですけど、それはやはり役場の中でなしに、あるところに行って、そこで住民の方と一緒にネット販売をしていますので、なかなか形は見えてこないんですけども、いろいろな展開はしております。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 きっかけが緊急雇用の制度やったということですけども。マイクを通して説明をしてください。ちゃんと答えてください。そっちでけんかせんと。

○阿部計一委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 一番最初的时候には物販販売ということで、そうめんとか、タマネギ、乳製品等、そういう販売も計画をいたしました。そういうことで、マーケティングということで事業展開をしている中ですけども、なかなかそれが目に見えてこないのが現実だと思っております。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 目に見えなくてもいいんですよ。僕で感覚で言っているんですけど、やっぱりもっと多くの人を巻き込んで、やっぱり人が動かないと、やっぱりそういうものも動かないお金も動かない。もちろん商工会とか観光協会とか、いろんな組織と連携してやっているというのはわかるんですけど、何か求心力がないんですよ。そういうマーケティング戦略室というような名前を掲げてやるからには、やっぱりもっと多くの人を巻き込んで、さっき緊急雇用という言葉を出したのは、緊急雇用でマーケティング戦略室に職員を置いているんですよ。そういうのももちろんわかりますけど、そういうところに人を置くのであれば、もっと経験のある人脈のあるそういう人を入れたり、あとは僕が考えられるのであれば、瓦組合とか観光協会とか、商工会に人員を。緊急雇用をしてそっちに

人員をふやすとか。いろんな選択肢があると思うんですよね。やっぱり、60歳で定年で退職されて、まだまだ能力がある人もたくさんおられると思いますし、もう月10万、15万でもいいわと。ボランティア精神があって、そういう戦略に関連して、もうひとはだ脱いだろうというような人材の方も、僕は探せばいると思うんですよね。やっぱりそういう戦略を人材も含めて、練っていただかないと、いつまでたってもお役所仕事にしか見えていないというところがありますので。

やっぱり、先ほど長船委員からも言われましたけども、やっぱり長期ビジョン、中期ビジョン、短期ビジョンを持ってもらってやっていただかんことには、国の予算、県の予算があろうがなかろうが、そういう市としての経営目的、理念、そんなんをもう少し掲げていただいてやってほしいなと思っているんです。

副市長、もっとやりましょうよ。できると思いますよ。

○阿部計一委員長 執行部、マーケティングって意味はわかっているの。はっきり言って。戦略を立てて、その目的に向かっていくということで、これは市長の公約でマーケティングという、特別なセクションを設けてやっているのに、そんなこと緊急雇用の人間を充てるということ自体がおかしな発想と違うか。もっと、部長、ちゃんとした答弁をしたってよ。

産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 先ほど、おっしゃるとおりで、例えば大阪とか西宮とかいう南あわじ市を売り出すときには、その人も行きますし、職員も行って、南あわじ市を売り出しております。

また、人と人の交わりの中の戦略の中で、先ほど言いましたネット販売については、やっぱり民間の方を交えて、ネット販売の講座、これもいろいろ来ております。それとまた、観光についても、今新しい取り組みとして、おのころ神社を中心にJTBとでボランティアガイドさんと一緒に回っております。それもうちの職員も行っております。

そういうことで、長期、中期、そういうビジョンを立てて、これからは進んでいかなければならないと、そういうふうに思っております。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 これでも最後にしますけど、やっぱり人が集まる、そういう場をつくってほしいなと思います。こういう場で議論をしたって、別に何も変わらないですけど、やっぱり人が参画したくなる。もう観光協会とか商工会とかいう枠組みももちろんわかりますけど、やっぱりいろんな商売人の方、いろんな事業展開をしたい方は絶対いるんです。

でも役場に期待をしていないから、やっぱり参画をしないんですよね。やっぱりもうちょっと、魅力的なメニューも市の単独としてでもつくりながら、やっぱり人を集めて、企業と一緒にあって、もうそんな組合とか別に枠組みはなくてもいいじゃないですか。やる気のある人が寄って来れるような、もちろん募集は公開して、広く募集するべきやと思います。行政の仕事ですから。やっぱりそういう体制で挑んでほしいなど。

私は、期待を込めて言っていますし、設立されて4年もたって、なかなかどうなんかなと。そんな名前はなくしてしまってもいいん違うかなぐらいの時期に来ていると思うんです。やっぱりもう一回、ちゃんと考え直していただいて、期待をさせるような動きをしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

これで、終わります。

○阿部計一委員長           ほかに。  
長船委員。

○長船吉博委員           株式会社ファームと、それと南あわじ農業公園の訴訟問題。それ今、  
どんな状況になっているんですか。もう和解したんですか。それとも結審が出たんですか。

○阿部計一委員長           副市長

○副市長（川野四朗）       まだ、係争中でございます。

○阿部計一委員長           長船委員。

○長船吉博委員           長いこと争っていると思うんですけども、まだ、ただただ協議中やと  
いうようなことなんですけども、裁判所のほうとしての結審がいついつ出るとか、そうい  
うようなものは一切まだないんですか。

○阿部計一委員長           副市長

○副市長（川野四朗）       今は、双方から証人尋問の提案をしていて、それを裁判所がど  
う扱うかというところあたりを今、裁判所が考量中というところでございますので、間も  
なく裁判もあるようでございますので、そこらあたりで証人尋問がなされるか、なされな  
いかというふうなお話が聞けるのかなというふうに思います。

○阿部計一委員長           暫時休憩します。

再開は、11時とします。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時00分)

○阿部計一委員長 再開いたします。

何かございませんか。

印部副委員長。

○印部久信副委員長 きょうの農協の広報で援農、生産基盤拡大対策ということで、援農事業のさらなる強化を図るために、アグリア일랜드を設立したということで、この目的は農作業の請負事業による労力支援、人材確保、人材派遣、後継者育成、それと遊休農地の耕作放棄地を活用した農業経営とか、新規就農への総合支援ということで、まず市に対して、このアグリア일랜드が、今後事業を進めていく上において、市とか県に支援要請をしているということを聞いているんですが、具体的にどんな支援要請がJAから挙がっていますか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 当初は、アグリア일랜드設立について、先ほど議員さんが言われたように、3本柱で設立したと。これについて、市、県へ支援してもらえないかということで、うちとしても内部で協議をして、農協とも協議をした中で、25年度に反映は一応、案として挙げているんですけども、1点は、耕作放棄地の機械支援。耕作放棄地にするについて、以前からもあったんですけども、耕作放棄地がこのごろふえてきていると。南あわじ市については、耕作面積の8%ぐらい耕作放棄地ができていくということで、これも市としても何とか対応をしなければならないというふうに思っていたんですけども、なかなかこれを耕作するという人は、自分の機械ですというのは、傷もつきますので、なかなか機械を利用するといっても難しいところがあったんです。これを公的に処理できないかなということで、前も以前に動いたことはあるんですけども、管理していただける人がいなかったと。

アグリア일랜드が、市が機械を購入について支援する条件として、このアグリア일랜드の支部範囲以外の農家の人たちも、例えばこの耕作放棄地を開墾してほしいという希望があれば、当然オペレーターつきで、リース料をいただいて、そのところをカバーできるような体制はできますかと言ったら、できるということだったので、耕作放棄地の機械

導入についての支援。これが一つです。

もう1点が、耕作放棄地にするのに、大体試算で1反当たり15万円ぐらいの耕作を再生するのに経費が要ります。これを国の事業、耕作放棄地に解消事業がありますので、国がこのうちの5万円を出していただきますので、市としてもそのうちの5万円を支援しよう。後の5万円については農協、みずから出してほしいということで、耕作放棄地に対する支援。この2本を南あわじ市としては、25年度に考えております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 このアグリア일랜드のちょっと資料を見ますと、援農あわじから名前をアグリア일랜드に変えて、資本金も1,000万円から、昨年11月15日に1,000万円増資して、2,000万円で行っているということで、ちょっと担当者に聞いてみますと、今のところ、今次長が言われたことの以前の話で、いわゆる労力支援というのが今、一番アグリア일랜드に要請がきているらしいですわ。それで、23年度の数字ですが、23年度は、大体年間2,000人ぐらいの支援要請があったらしいです。25年の1月、このための1カ月間どないななんやと聞いたら、このたびは1カ月で500人の人材を派遣しているらしいですね。これも農作業というのは、1年通年通して、一定ではありませんので、時期によって当然違ってくると思うんですが、特に今のところは、人材の派遣と、農作業がピークのときに、そういうことが主であるんですが、それは今の状況ですが、今本来の目的は、今次長が言われたように、遊休農地、耕作放棄田を活用して、農業経営の実施による特産品の生産、ここが市も悩んでいるわけですよ。耕作放棄田。これが、主になっていくと思うんですが、今、南あわじ市は次長は8%程度と言っておりましたが、ちょっと農業委員会に聞きますが、農業委員会による毎年1回の農地利用状況調査。所有者に対する利用に向けた指導ということが、耕作放棄地対策強化というところで書いてあるねんな。農業委員会も毎年1回、これを調査して、耕作放棄田の調査をして地図に落としていますわね。これ、24年度は数字出ました。耕作放棄田の。

○阿部計一委員長 農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信） 24年度につきましては、307ヘクタールと調査の結果、数字が出ております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 大きな数字で、私は昨年のあたりでこの委員会で聞いたときには、

270～280ヘクタールぐらいであると聞いていたんですが、ということは1年間で30ヘクタールぐらい耕作放棄田がふえたということによろしい。

○阿部計一委員長 農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信） 私どもの調査では、23年度は306ヘクタールというふうなことで、掴んでおりますけども。委員さんがおっしゃられた数字は、農振農用地とか、それ以外のところとか、そういう区分けによってちょっと数字が違うのかなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 ということは、今現在、南あわじ市のいわゆる耕作放棄田と言われている土地は、307という理解でよろしい。

○阿部計一委員長 農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信） そのとおりでございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そこで、この耕作放棄田の307ヘクタールですが、農地円滑化団体というのは、この団体というのはどんな団体。

○阿部計一委員長 農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信） 耕作がみずからできない場合に、第三者に委託して耕作をしていただくんですけども、円滑団体、今、南あわじ市が円滑団体を承認いただいているんですけども、白紙委任していただくと。そこで、耕作できる人を募集して、誰が耕作をするかわからないんですけども、土地の持ち主は白紙委任に、円滑団体にしてもらう。円滑団体は、耕作ができる人へあっせんするということができる団体。証人です。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そしたら、これは耕作放棄田を円滑化団体がやるわけ。それとも、

放っておいたら、もう耕作を私はできませんのでお願いしますと言ってくるの。どっち。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今の現状は、南あわじ市、円滑団体を承認していただいておりますけども、その募集の段階までいっていない状況なんです。今、農業委員会のほうで、農地バンクという制度がありまして、それについては、一応耕作できないので、誰か耕作していただく人はいませんかというリストアップを今、農業委員会が整備している状況でございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 私の聞いているのでは、その農地円滑化団体に、大体50ヘクタールぐらいが委託されているというようなことも聞いているんですが、その辺の実態はど  
ないなっています。

○阿部計一委員長 農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信） 今、おっしゃられた数字は恐らく、私どもの農業委員会のほうで誰がつくる人がいれば、つくってもらえないかという、そういう登録の面積かなというふうに思います。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 現実に、登録面積と実際に耕作している面積は、どんなような比率になっています。

○阿部計一委員長 農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信） 登録にされている農地については、やはりちょっと条件が悪いようなところ、もう耕作をしにくいようなところが非常に多くありまして、実際それを引き受けていただけたところ、現実問題、引き受けていただいているところは、はっきり割合は出していないんですが、2割か3割程度かなというふうに思います。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長            ということは、現実に円滑化団体が受け付けている農地でも、実際、耕作されているのが10ヘクタールから15ヘクタールということと思うんですが、残りの土地は結局、それは自己保全農地になるんですか。耕作放棄地になるんですか。どっちになるんですか。

○阿部計一委員長            農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信）            借り手が見つかるまでに、管理だけはされているという登録の農地もございますし、当初から手つかずで、草が生えていると言われる遊休農地のままであるということも当然ございます。両方あると思います。

○阿部計一委員長            印部副委員長。

○印部久信副委員長            この農協のアグリア일랜드は、遊休農地、耕作放棄田を活用するというのを一つの目的にしているんだけど、現実にこの耕作放棄田を農協が市の支援を受けて、耕作地に戻していくという、そういう可能性のある土地というのは、どれぐらいあるの。

○阿部計一委員長            農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信）            24年度の先ほど申しました307ヘクタールの内訳でございますけども、一応全国一律で緑、黄色、赤というふうなわけ方をしております。緑については、すぐに耕作できるようなところ。黄色につきましては、多少の重機、あるいは大型の機械を入れなければ耕作できないところ。赤色につきましては、山林化しているところというふうなわけ方をしているんですけども。すぐに耕作できるところ、いわゆる緑については、調査によりますと、123ヘクタールという数字が出ておりました。そういったところと、または黄色の91ヘクタール。そこまでが可能かなと。全てがそうではないですけど、可能性はあるというふうに考えております。

○阿部計一委員長            印部副委員長。

○印部久信副委員長            ということは、赤が大体100ということで、もう100ヘクタールはもう耕作放棄田は、農地にはかえらないということですか。

○阿部計一委員長 農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信） 赤の定義が山林化しているということですので、見込みとしては、ほとんどないかなというふうに思いますし、農地の定義からしても、もう農地ではないというふうな処理を今後、本来していくべきところがございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 となりますと、農地としての見込みがない処理をしていくということは、結局地目変換するわけ。農地を山林にするわけですか。

○阿部計一委員長 農業委員会事務局課長。

○農業委員会事務局課長（小谷雅信） 本来、そういうふうな農地扱いはできないところにつきましては、おっしゃるとおり山林にしていく必要があるわけなんですけども、ただちょっとネックになるのが、そういうところにありますしても、農業振興地域に入っておりまして、その絡みが非常にちょっと処理的には難しいかなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 それで、結局残りの緑と黄色で210ヘクタールぐらいが残ると思うんですが、結局このアグリア일랜드というこの会社は、市とか県の支援を受けながら、やっぱり積極的に農地に変えていこうという事業を展開していくわけですか。それで、市としてもこの耕作放棄地が今、言われたように黄色が赤になり、緑が黄色になり、赤になっていったら、これは大変なことになるわけですね。アグリア일랜드がそういうようなことを積極的に取り組むということで、市としては、当然支援を言われていると思うんですが、果たしてどれぐらいの費用をかけて、どれぐらいを農地に変えていこうという、市としての考えはどないなっとな。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 一気にはいかないと思います。農協のほうも話の中であれば、援農支援を中心にやりたいと。御存じのように今、高齢化になっておりますので、今現状、農地であってもそれを維持するのが苦しい状況の農家も多いと。それを放棄されたら、耕作放棄地になるよってに、その分について、まず当面を農協は支援を

していくと。援農支援していくと。放棄地にならんように支援をしていくと。その後で、今の言った緑を中心に耕作を随時、再生していくということです。だから、目的というのか、このアグリア일랜드の状況次第で耕作放棄地の再生がどうなっていくかというのが、これからの見届けていきたい。それについても、市としても支援をしていきたいということです。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 これ、耕作放棄地再生利用対策って、今先ほど部長が言っていましたように、大体、1反15万ぐらいでできるんでないかということやね。支援、いろいろ5万円とかいろいろ書いてありますけど、24年度にいわゆる耕作放棄地が、再生利用対策を利用して、農地に復活した農地というのは、南あわじ市にあるんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） あります。3件ぐらいの法人が取り組んで、7反か8反あったと思うんです。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 とにかく、市としても農協だけでなしに、市としてもこの耕作放棄田の対策というのは、これはもう大事な対策やと思うんです。最終的には、新規就農者への総合支援をこの耕作放棄田を農地にかえてやっていくという計画も、これもいい計画やと思うんですが、これはもう担当部としても、この耕作放棄田という、この大変な問題を農協もやりたいということで、増資まで会社をたち上げてやるんやから、なかなか難しいとは思いますが、農地というのは畑にかえても農地、水田にかえても農地、ただ水田にかえた場合は、用排水が確保できらんと水田には戻りませんわね。いずれにしても、これは難しい問題だと思うんですが、やっぱり南あわじ市の大きな対策事業として、市の支援どころではとてもじゃないけど、いくような問題でないと思うんですが、これは県も国にも働きかけてもらって、できるだけそういうことの支援、耕作放棄田が解消できるように、今から、力入れてやってもらいたいと。そういうことで、この問題は終わっておきます。

もう1点、ちょっと話はあれなんですけど、鳥獣被害で、鳥、ひよどり、ひよどりの被害が何か聞きますと非常に大きいと、ブロッコリーとかキャベツ、白菜がひよどりというのは、100羽、200羽単位で来て、何か結構一夜にして食い荒らすというようなことを

言うんですが、市の担当のほうには、このひよどり被害について何かそういうことについて入っています。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 御存じのように、イノシシ、鹿が被害がほとんど90%、南あわじ市は。年間5,000万円ぐらいの被害があるんですけども、ひよどりは、カラスとかひよどり、空中から来るよって防ぎようがないということで、一部農家の人から、何かいい対策はないかというのは聞いたことがあります。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 これは、ひよどりというのは渡り鳥で、私も2、3日前に聞いたんやけど、山べりのキャベツ、白菜、ブロッコリー、ほんまに一夜にしてやられるということを聞いたんですが、何とかならんのかと言うけども、私もそんなイノシシは横にはっているけど、上やから、これは難しいなと思ったんですが、そういうようなことも聞きますので、こんなことはすぐにどうこうできらんとするんですが、担当課としても、これも一つ気にはつけといてほしいと、こういうことを思いますのでお願いします。

終わります。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと、自分の認識を深めるために質問をさせてもらうんやけど、要は南あわじ市の一般質問をさせてもらうんやけど、土づくり。このときには、優良堆肥とか当然、ばらけとって、淡路ではばらけと言うんやけど、南あわじ市内の和牛なり、乳牛の頭数の推移というのをまず教えていただけますか。

その推移とか、減っていきよんのかふえよんのか。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 頭数なんですけれども、まず乳用牛につきましては、南あわじ市では150戸で、頭数は24年2月のデータですけれども、4,364頭でございます。肉用牛につきましては、367戸で5,123頭という、このデータが随時変わっているんですけれども、私の持っているデータでは、そういう数字となっております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、幼少のころというのは、集落でもそういうような肥育というか酪農なりは、肥育しながら農作業時の田んぼへばらけを振って、堆肥づくりとか土づくりをやっていたんやな。今の現状で、そういうふうな南あわじ市の野菜づくり等に、そういうふうな堆肥というのは、十分に足りているんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 優良堆肥については、通常言われているのは、耕作をするについて、年間1反当たり2トンを施肥すればある程度、地力は保てるということを言われておりますけども、2トンを計算しますと、3,000町歩ありますので、当然今の頭数から計算して排出物を計算しますと、クリアできないというような状況でございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先ほど、砂田委員が言っていたように、私も南あわじ市にとったら、こういうような乳牛とか、ばらけとか土づくりが肝心やと思っているんですけど、その辺の支援というのは、今北海道牛は3万円という。その辺、堆肥の散布という、要は堆肥舎というのは、近年そういうふうな野積み禁止で堆肥舎できとんねんかな。あの辺の支援といったら、市は大体JAが何ぼ、市が何ぼ、受益者が何ぼ負担とか、その辺はどないなとんで。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 地力増進というのは、野菜の大産地では必需品でございますので、市としても優良堆肥について支援しております。優良堆肥というのは、完熟堆肥を生産している畜産農家。登録されているのが、南あわじ市内で64件ございます。そこで、生産された優良堆肥については、耕作者に支援するという事で、1トン当たり、南あわじ市は240円。農協については400円。これはあくまでも、畜産農家でなしに、耕作者に支援すると。使っていただいたらその分について支援すると。

一応、1トン当たりの堆肥の価格なんですけども、平均して言えば3,150円、基準にしております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、結局64戸が優良堆肥というか、要は堆肥舎を設けているところで、150戸乳牛のところがあって、和牛が367戸言ったんけ。そこらは、自己消費しよんのけ。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 基本は、自分のところで家畜した堆肥については、自分の圃場に入れるんですけども、この60何軒の方は、量も多いし、それを有効に発酵させて、優良堆肥としてうちのほうに申請していただいた方が64戸。それについては、余分に余裕がありますので、1トン当たり3,000円で使ってほしいということでございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 大体、予算書を見たらわかるんやけど、和牛の飼育にはどういうふうな補助というか支援をして、乳牛の飼育にはどれぐらいの支援をされているんですか。金額よ。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 和牛については、自家保留の但馬牛増頭ということで、240万円。これについては、30頭導入を対象にしております。それと、酪農につきましては、先ほど言いました北海道牛の導入、これが150万円。それと、優良後継牛の育成補助金ということで250万円。それと、乳質向上対策ということで、酪農家のほうに100万円。これは、搾乳のユニットに対する補助の分でございます。以上でございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 和牛が240万円で、酪農のほうは大体あれか。400、大方500万近くの補助が出よるということやな。わかりました。

これは、堆肥というか、優良な土づくりのためには、この辺の支援というのは私もよくわからんのやけど、継続して、まだ増額してでも救済というか、酪農が非常に厳しい状況

下にあると。やはり、飼料というか円安になってきたら、飼料も高騰してくるし、非常に酪農は、私自身の認識は衰退していきよと思っているんやの。だから、これをなくしたらいかんもんだから、それには、やっぱりそれなりの支援というか、補助をしてあげて、やはりそういう優良堆肥を継続して、やっぱり南あわじの農業の土づくりには、この乳牛のほうの支援というのは、これ衰退しようさかい、ここへちょっと反対にもっと力を3万円でなしに5万円でも10万円、洲本の五色なんかやったら、乳牛の支援に10万円ぐらい出しようという話も聞くねんけど、それぐらいでもして支援をしてあげていただきたいという思いがあるのよ。

次に、このバイオというんけ。結局、これもちょっと教えてほしいねんけど。JAは炭にしてよ、肥とか商協は炭にして、肥料を作りよるんだろ。この辺のやつをちょっと教えてほしいねんけどよ。今、そのバイオというやつによ、指定管理か何かでお金何ぼ出よるので。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） バイオマスの関係については、指定管理をしております。指定管理料として、1,270万円です。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 このバイオマスというのを指定管理、1,270万円は商協というのは、これ施設は4カ所あるのか、5カ所あるのか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 5カ所でございます。一つが倭文の農協が実施しているところ。あと、4カ所については、玉葱商業協同組合が事務局となって実施しているところが4施設でございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 5カ所で1,270万円。そういうこと。

結局、これも土づくりのための、この辺の生産というのはどれぐらいできとんので。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 委員さん言われるのは、炭化した炭化材のことだというふうに思います。

5施設で、今目標がタマネギの処理を2,200トン計画をしているんですけども、23年度の実績から言いますと、23年度は稼働率がよかったですので、113%の稼働率でございました。今現在が、1月現在で92%の稼働率でございます。炭化材については、全部が全部炭化できませんので、この分の炭化できている分が63%。袋の数にすれば、6,000か7,000袋ぐらいです。それを土壌改良材に使ったらいいんですけども、なかなかまだ農家の人がそこまでの認識がなかなかできていませんので、これを試験田に使ったり、農家に無償配布をして効力をどれだけ、炭化材の栽培に対する効果があるのかと実験してもらえないかということで、アピールに使っているような状況です。一部は、販売もしておりますけども。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、6,000から7,000袋をこれ販売価格は300円というて聞いてんけどよ。それは次長言うのとつたみたいに、まだやっぱりそういうふうな商品化というか、流通に乗っていないと。

それで、百姓のほうへ試験的に配布しているような状況にあるという認識でよろしいね。今、言った2,200トンの処理やけど、実際2,200トンの処理の100%、去年はね。これ、10万トンで1割ぐらいで残さというか、民間の伊加利でしょんだ。あの辺は今言った処理というのは、どれぐらい処理というのは把握はしているのか。どれぐらい。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 南あわじ市のバイオマスタウン構想の中に、計画に挙げているんですけども、さっき委員さんが言われましたように、この計画をした当時については、タマネギが南あわじ市全体で10万トンぐらい生産されておりました。今現在、7万トンぐらいで大分減ってきているんですけども、その10万トンの計画のときに、1割ぐらい残さが出てくるであろうと。そのうちの南あわじ市が2,200トン、炭化して処理すると。全淡が、堆肥化するということで、6,000トン进行处理するという計画に挙がっております。

先ほど、稼働率を説明させてもらったように、うちは23年度、稼働率がよかって100%超いったんですけども、23年度の全淡の分については、43%の稼働率でございました。今現在、1月末現在で調べてみますと、1月末現在で40%の稼働率でございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ここも堆肥というか、この辺の堆肥の量というのはわかるのけ。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 全淡のほうについては、水分量が余りありませんので、生産量の大体10%ぐらいの分が堆肥として出てくるように聞いております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これはあくまでも、タマネギの残さの処分やの、これはそういうことだ。ほんなら、これを見よったら、うちの近所でも北海道の北見とか、あのやつの処理というのは、ここでしとるわけ。タマネギをようけむいたり、北海道のタマネギとかようけむきよるわの。あの辺の残さというのは、この施設でしよんのけ。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 多分、どちらかの施設で対応しているというふうに。北海道のタマネギの加工場が結構ありますので、出てきた残さのことを言っておられるんですよね。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ここで、ちょうど大学の関係は聞いてもあかんのけ。これは、ここで終わっておきます。

○阿部計一委員長 ほかに。

ないようでございますので、所管事務調査については、これで審議を終結をいたします。その他について、何かありましたら。  
谷口委員。

○谷口博文委員 大学の吉備国際大学が完成して、後はもう入学者というか、生徒の。建物自体はもう完成したようなことを聞いとんやけど、後はほんまに我々も期待している

んやけど、今の生徒募集やの。この辺の現状よ。それ、ちょっとわかる範囲でお願いできますか。

○阿部計一委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 生徒募集につきましては、昨年12月までにAOによる試験、それから推薦、一般推薦による入試、それから指定校推薦による入試が行われておりまして、20名の生徒が合格が決まっております。

それから、ことしに入りまして、2月1日、2日、3日、3日間で一般入試の前期の試験がございました。それに受験者数が61名ございまして、合格者が43名ということでございます。

それから、ちょうど明日でございますが、中期の試験が一般入試の中期の試験が予定されております。受験者数につきましては、8名程度のように聞いております。

それから、最終3月17日に、後期の試験が予定されているというところでございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これはもう合格通知出したら、皆来てくれるというわけでもないんだ。

○阿部計一委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 合格通知を出しますけれども、全部が来てくれるということには限っておりません。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、これはちょっとお願いやけど、先ほど言っていたみたいに、地域連携というやつで、もう大学と地域とが連携してさまざまな、やはり農業の施策をするためのいろんな研究開発、私はそれを希望しているんでね。

先ほどのお話があったように、その辺で優良堆肥というか、その辺のやっぱり大学側にそんな研究もやってほしいなというような思いがあるんやけど。その辺は、副市長どないですか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 大学も我々のほうも、やっぱりいろいろ連携をしながら、地域の課題も取り組んでいかならんということでございます。具体的な項目については、まだまだ煮詰めはしておりませんが、市が抱える課題というようなことであれば、国際大学のほうにもお願いをして、こういうものに取り組んでほしいということは可能だと思います。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この地域連携センターというのは、この辺の仕組みというか機構よ。どういうふうなことで、地域との連携を図ろうというような、機構というか仕組み。この辺はどないする気でおんので。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） まだまだその仕組みが確立したということではございませんで、あそこの地域連携センターというのが、施設ができるんです。そこで、向こうの大学のスタッフ、それからやっぱり地域の人がそこに出かけて行って、講義を受けたりいろいろ課題を話し合いする。それで、大学のほうでは、課題に向かっての研究をするというようなことだけなんで、まだその確立した組織というものはございませんで。非常に特に、内藤先生は地域連携センターを重視してやっていきたいというようなことも言っておられるようでございますので、期待ができるのかなと思っております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 副市長、ほんまに具体的なことを言うで。百姓屋が、ハクサイできたらアンコができた、根こぶできたと言うでしょう。そのときに、その大学持って行って、言うたらこんなのできたんでよ、土のペーパーでないけんど測ってくれたりしながら、いろんな御指導を受けられるような、そういう地域連携なんけ。私は、百姓屋でいろんな病気の専門家の先生もいると言ったさかい、土の状況が悪いさかい、もうちょっと肥をふれとか言う。農協のしよるやな営農みたいなことでも気軽に大学の先生方と相談をのっただけのような地域連携を、私は期待しとんのやけど。それはできませんか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） ここで、お約束はできませんけど、やっぱり相談に行ったらの

ってくれるのではないかなと思うんです。ただ、先ほどおっしゃったように農協の営農指導みたいなのは、とてもじゃないですけどできませんが、もう少し高度な話を持っていかないと、大学ですので。そこらあたりは、大学の課題というような話になってきますと、そこらあたりは、相談に行くことはそれは可能やと思いますので、どんどん行っていただいたらいいのではないかなと思います。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 地域連携、期待しているさかい、お願いいたします。  
終わります。

○阿部計一委員長 ほかに。  
出田委員。

○出田裕重委員 所管外だと思います。警察の話になると思うんですが、先日、阿万バイパスで本当に残念な事故がありました。もう皆さん御存じのとおりだと思いますが、私もあの道を通っていると思うのが、あそこに横断歩道があることをそもそも多分、市民の人にも余り認識されていないのかなという感覚を受けました。あの事故があってから、僕もあの道を走って見たんですけども、何か横断歩道の確認がしにくいなど。

ちょうど、僕もたまたま免許の講習がありまして、横断歩道の手前には、ひし形のダイヤモンドマークが20メートル手前と40メートル手前にあるということを初めて聞いたような状況でした。免許を取ったのはもう20年前ですから、そういうことも聞いていたんでしょうけども、そもそも交通ルールとか、横断歩道のある場所の確認とかというのは、やっぱり市民の人にできていないこともあるし、事故をされた方は三重県の方だったと。水仙郷のお客さんやったと思うんですけども、ああいう事故が起こって、この委員会で発言したところで、それは何も解決策はなかなか見つからないとは思いますが、そういう事故が起こったときのね、住民の心配の声というのは必ず私も2、3日の間にたくさん相談をされまして、でも対応ということになると、これはなかなかどんなふうにしたらいいのかなということで、僕も迷いもありますし、横断歩道を歩道橋にせえとか、そういう意見も出てくるわけなんですけども、その辺、どういう対応を、今回の事故についてだけではないですけども、市としてはどんなスタンスで見られているんですか。

都市整備部、ちょっと所管外っぽいんですけども。そういう対応は市ではもう全くされないということでもいいんですかね。安全対策にしても。県道ですけども。

○阿部計一委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 先ほど、委員がおっしゃられたように、痛ましい事故と  
いうようなそんな感じなんですけれど、全般に申し上げますと、やはりうちのほうも交通  
安全というような対策上、今ちょうど、路側の外側に緑色でカラーリングというような形  
で、歩道の歩行者のほうの安全を確保するという意味で、あちこちの地域ではやってござ  
います。

それと、もう一つは横断歩道等、または外側線に入るわけなんですけれど、薄くなって  
いる分とか、そういったものは私どもも道路パトロールなりの中で、消えかけているよう  
なものは、また新しくやりかえるような形で修理のほうは、させていただいているような  
状況です。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 どんどん所管外にいきそうなんですけど、県道の場合もそういう市の  
職員で気づいたところとか、気づくときとかがあるじゃないですか。そういうのも我関与  
せずですか。県もパトロールをしているという感覚なのですか。

○阿部計一委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 県のほうでやはり、気がついた面につきましては、うち  
のほうからまたお願いをしたりはしてございます。今、委員がおっしゃったように、県の  
ほうも道路パトロール、また国土につきましても道路パトロールのほうは、ずっとやって  
おりますので、実際、路面そのものになんか傷んだところとか、その都度修理をしている  
ような状況だと思います。

○阿部計一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 今の時点で、僕も何も言えないですけども、横断歩道があるというこ  
とをもっと運転者にわかるような状況にさせていただきたいなというぐらいまでしか、言え  
ないんですけども。今回の事故に限ったことではなくて、今回の事故に関すれば、多分地  
元の方から、そういった心配の声がかなり今も出ている状況やし、対応策としてもなかな  
か看板を立てるぐらいかなというような感覚しか僕もないんですけども。現状、そういう  
声は聞こえてきていないですか。

○阿部計一委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広）　　まだ、そこまでは聞こえてはおりませんが、やはりどうしても事故の多い箇所とか、そういった部分については、行く行くは信号の設置とかいうようなことは、今までもございました。見通しの悪いところ、そういったところについては、視距改良なり、そういったことが必要やと思うんですけど。これは、公安委員会云々というような形もありますので、私の部のほうとしましては、やはり見通しの悪い部分とか、そういったものはやはり注意しながら、視距改良なりの事業そのものは、何らかの形では進めていかないとならんのかなという気はします。

○阿部計一委員長　　出田委員。

○出田裕重委員　　最後にします。

あそこは、多分見通しがよ過ぎると思うんです。近くのそこじゃない横断歩道のところには、あそこ僕も確認はしていませんけども、横断歩道の旗を置いて、両端に、黄色い旗を置いて、多分やっているところもあると思うんですけどね。そういうのを住民の人とか学校関係者の人とかに言われてから、学校が学校関係の人と、警察と協議をして多分やっているのかなと思うんですけど。その辺も、都市整備部としても、気にかけていただいとくのがいいのかなというぐらいしか、きょうは言えませんので。また、よろしく願います。

○阿部計一委員長　　ほかに、ございませんか。

執行部何か、報告事項がありましたら。

商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　行事予定につきまして、1点だけ報告をさせていただきます。

毎年行っております淡路島びらきうずしおまつりについてでございますが、ことしは3月16日の土曜日、12時から福良港のうずしおドームなないろ館前で実施するという予定であります。中身については今、検討中でございますので、また議長さん、それから産建の委員さん方には、御案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部計一委員長　　都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広）　　都市計画のほうから、1点おつなぎをしておきます。

現在、福良市営住宅のほう、ほぼ完成に近くなってきて、出来高95%の進捗を見てお

ります。3月25日が完了予定ということで、その後、検査をいたしまして、引き渡しを受けた後、竣工式のほうを予定してございます。

今、3月27日ということで調整をしてございますが、また事前には通知はさせていただきたいと思っております。また、そのときはよろしく申し上げます。

○阿部計一委員長        ないようでございますので。

長時間にわたりまして、慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして、委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

(閉会 午前11時52分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年2月15日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 阿部 計 一